

はしがき

『グローバル・ガバナンス学』叢書（全2巻）は、国際秩序をめぐるダイナミズムに着目して、今日の国際社会の見取り図を描き出す。

国際秩序を論じるというと、過度に抽象的で漠然としていると思われるかもしれない。むしろ今日の国際社会で顕著なのは、深刻な軍事的緊張やテロ、グローバルな波紋を及ぼす経済危機や難民・移民、サイバー犯罪や感染症の広がりなどかもしれない。こうした対立や危機は、人々を不安に陥れ、生命や財産に被害を与えるという、当面の悪影響を及ぼすだけではない。それらが重大であるのは、既存の国際秩序を傷つけ、揺さぶるからにはほかならない。あるいは、国際秩序の形成に向けて、ようやく動き始めた国際交渉や各国、NGO（非政府組織）の取り組みを阻害するのである。そうなると、その悪影響は必然的に広範に、また比較的長きに及んでしまう。国際秩序が動揺すると、同様の問題が再発しやすくなり、また新たな危機に対応できず、結果的に国際関係が大きく流動化するおそれもある。

したがって、本叢書では個々の紛争や危機に目を奪われるのではなく、国際秩序を視野に入れて、より包括的に考察するべきだという立場をとる。同時に、目につきやすい国際的対立や軋轢の裏側において、実は静かに進行している国際秩序形成の動きを浮き彫りにし、それを正当に評価する必要があると考える。

国際秩序をめぐるダイナミズムを捉えるために、本叢書の各章は、共通してグローバル・ガバナンスの概念を用いる。グローバル・ガバナンスこそは、国際秩序を正面から見据え、その実態を客観的に把握するための分析概念として、特に有力なもの1つである。この概念は、もともとは冷戦終結の直後に、新たな国際秩序形成の動きが本格化した様相を捉えるために登場した。もちろん、当時と今日とでは、その国際情勢は大きく異なっている。したがって、今日の文脈に応じた概念の運用法が不可欠なだろう。

グローバル・ガバナンス概念の魅力と有効性は、国際秩序を漠然とした印象

論ではなく、実態にそくして捉える手がかりを与えてくれる点にある。その実態把握の観点ゆえに、この概念は、大国が主導して国際機構・条約を創設し、他国に遵守を強いる、という伝統的形態の国際秩序だけに視野を限定していない。国際秩序の主体と方法の多様性に目を向けているのである。すなわち、主体としては、国家だけでなく NGO や企業が主導し、あるいは互いに連携する様子を捉える。また方法については、国際機構や国際条約などの公式的制度だけでなく、地域的な宣言や各国の協調的慣行など、非公式的な措置やプロジェクトの興味深い効果を視野に収めるのである。

本叢書の各章は、このような観点から、国際秩序のさまざまな局面を多角的に解明する。今日における安全保障上の緊張や経済危機への対応、感染症対策などをめぐる大国の企図や各国の協力、NGO の取り組みなどは当然、重要な検討課題である。また、今日に至る歴史を刻んだ、冷戦やイギリス帝国の解体、発展途上国の開発をめぐる動向、また逆に、最先端のテロリズムやサイバー犯罪の動向とこれに対する国際的対応も、分析の対象とする。国際秩序を考察する際に欠かせない原理的な論点として、大国による権力と民主主義的制御についても考察を加える。

したがって、本叢書の議論は、国際関係の理論と地域、歴史、思想など、多岐にわたる研究部門に及ぶ。本叢書を、従来の用語法に基づいてグローバル・ガバナンス論とせず、今後さらに幅広い議論へと展開する期待を込めて、「グローバル・ガバナンス学」と名づけたゆえんである。逆にいえば、本叢書は、グローバル・ガバナンス研究に関して、きわめて多彩な事例分析集になっているよう。

本叢書は、以下のような構成になっている。まず第1巻は、序章「グローバル・ガバナンス—国際秩序の『舵取り』の主体と方法」(大矢根聡)において、グローバル・ガバナンスの概念とこれに基づく分析を、今日の観点から洗い直している。そのうえで、第1部「理論—グローバル・ガバナンス論の再検討」で理論的な考察を進めている。

すなわち、第1章「グローバル・ガバナンス論再考—国際制度論の視点から」(古城佳子)は、本叢書の基盤となる包括的な理論的検討を提示している。

すでに言及したように、国際秩序はグローバル・ガバナンスに支えられていても、やはり権力とその民主主義的制御という、根本的な問題を免れることはできない。その問題を考察したのが、第2章「国際秩序と権力」（初瀬龍平）と第3章「グローバル・ガバナンスと民主主義—方法論的国家主義を超えて」（田村哲樹）である。また第4章「グローバル・ガバナンスとしてのサミット—政策調整『慣行』の視角から」（大矢根聡）では、サミット（主要国首脳会議）を事例として、国際的慣行に着目した、新しい理論的枠組みを適用している。

第2部「歴史—戦後国際関係史への視座」は、第一次・第二次世界大戦後の歴史的展開を吟味し直している。第5章「覇権システムとしての冷戦とグローバル・ガバナンスの変容」（菅英輝）では、冷戦下のアメリカとソ連による国際的管理と、これに対する途上国の対応の構図として、国際秩序の推移を明確化している。戦後史は、冷戦史であると同時にイギリス帝国の解体史でもあった。第6章「イギリス帝国からのコモンウェルスへの移行と戦後国際秩序」（山口育人）は、後者の観点から、イギリス帝国の衰退過程が実は戦後国際秩序を支えていた様相を解明している。この第5・6章の隠れたテーマは、途上国である。第7章「『開発』規範のグローバルな普及とリージョナル・アプローチ—アジア開発銀行（ADB）創設を事例にして」（鄭敬娥）は、アジアにおける途上国開発の構想と体制づくりを実証している。また2つの世界大戦は、戦争違法化の契機となったが、それが平和に直結しないという厄介なジレンマがあった。それを再考したのが、第8章「戦争とグローバル・ガバナンス—戦争違法化は平和への進歩か？」（三牧聖子）である。

第3部「規範—規範創出・転換をめぐる外交」では、今日のグローバル・ガバナンスの中核をなす国際規範に関して、古典的な秩序手段である外交に着目して分析している。単なる問題処理の二国間外交とは異なり、国際規範をめぐることは、自国の国益を踏まえつつも説得力ある国際的構想を掲げ、難しい多国間外交に臨む必要がある。第9章「貿易自由化ガバナンスにおける多角主義と地域主義—マルチエージェント・シミュレーションによる行動規範の分析」（鈴木一敏）は、自由貿易をめぐる、GATT（関税と貿易に関する一般協定）・WTO（世界貿易機関）に基づく多角的規範とFTA（自由貿易協定）の地域的規範が併存する状況に関して、各国の外交選択を斬新な手法で分析している。第

10章「ウクライナ危機とブダペスト覚書—国際規範からの逸脱をめぐる国際社会の対応」(東野篤子)は、むしろ国際規範の効果の限界を扱い、2014年にロシアがクリミアを併合した問題を論じている。

最後の2つの章は、国連を舞台とした日本外交のあり方を検証している。第11章「国連海洋法条約と日本外交—問われる海洋国家像」(都留康子)は、海洋をめぐる規範形成過程において、日本が国際的動向となぜ乖離したのか、その経緯を検証している。対照的に、第12章「日本による人間の安全保障概念の普及—国連における多国間外交」(栗栖薫子)では、日本が「人間の安全保障」概念を提案し、限界に直面しながらも支持を広げた試みを解明している。

第2巻は、冷戦後グローバル・ガバナンスに係る制度化が進展し、2000年代以降にそれがさらに変容している現状を踏まえ、多様な主体の認識と行動、地域ガバナンスとの連携および脱領域的な問題群という3部に分けてグローバル・ガバナンスの課題を論じている。

第1部は、「主体—グローバル・ガバナンスに関わる主体の多様化」として、次の5つの主体を取り上げている。第1章「国際連合—国連安全保障理事会に関するアカウントビリティの関係の解明」(蓮生郁代)は、国連システムのうち、事例研究として国連安保理におけるアカウントビリティの要因を分析している。一方、第2章「地域集団防衛から安全保障グローバル・ガバナンスへ—米欧安全保障共同体(NATO・EU)の収斂プロセス」(渡邊啓貴)は、グローバルな安全保障ガバナンスにおいて国連が限界を露呈するなかで、冷戦後は軍事力を伴うNATO(北大西洋条約機構)の活動範囲が拡大し、米欧安全保障体制のグローバル化が見られると論じている。第3章「BRICSと国際金融ガバナンス—挑戦と逡巡の間で」(和田洋典)は、米欧主導の既存の国際レジームの受益者として台頭してきた新興国が、既存の国際レジームへの挑戦者になりうるかについて、BRICS銀行等の事例を中心に論じている。こうした公的組織とは別に、第4章「NGOと子ども人権ガバナンス—日本への影響の事例検討」(大森佐和)は、NGOが国際公益のための重要な主体であり、公共政策過程に影響を及ぼしうることを、子どもの人権をめぐる日本の事例研究を中心に検討している。第5章「イスラーム世界のグローバル・ガバナンス—OICとサブナショナルなアクターの挑戦」(山尾大)は、グローバル・ガバナンス論の

なかにイスラーム世界をどう位置付けるかについて、国家間機構と非国家レベルのグローバルなイスラーム・ネットワークという2つの観点から論じている。

第2部は、グローバル・ガバナンスを追求する方法としての地域機構との「連携」について、その現状と課題を論じている。第6章「グローバル・ガバナンスにおけるEUと国連—国連気候変動制御プロセスを事例として」(福田耕治)は、EU(欧州連合)環境行動計画の政策的展開を検証しつつ、EUが国連気候変動枠組条約プロセスへの参加を通じて、地球温暖化・気候変動抑制の分野で、グローバルな環境規範の形成とその実質化のためにリーダーシップをとってきたことを論じている。第7章「ASEANと国連—補完的關係の進展と地域ガバナンスの課題」(首藤もと子)は、2010年代以降ASEAN(東南アジア諸国連合)の長期計画と国連の「ミレニアム開発目標」や「持続可能な開発アジェンダ2030」には制度的な協働関係ができており、国連が採択したグローバルな規範をASEANが共有し、実践していくという相互補完関係が見られるが、一方で地域内のガバナンス・ギャップが重要な課題であると論じている。第8章「国連とOSCEの東部欧州ガバナンス」(宮脇昇)は、国連規範を踏まえてOSCE(欧州安全保障協力機構)が域内紛争凍結のために国連機構や欧州の諸機構と連携してきたが、近年はOSCE内で歴史的、地政的にロシア中心のガバナンスが拡張する傾向があると論じている。

第3部は、「展開—新領域におけるグローバル・ガバナンスの課題」として、次の4つの領域を取り上げている。第9章「人の移動をめぐるガバナンス」(坂井一成)は、冷戦後および2010年代以降の欧州における移民・難民の流入を事例にして、人の移動に関するEUの地域的なガバナンスとその加盟国間で顕在化する、移民・難民受け入れをめぐる協調や対立が複雑に絡み合う状況を論じている。第10章「グローバル・エイズ・ガバナンスとアフリカ」(牧野久美子)は、グローバル課題としての「エイズ・ガバナンス」に多様な主体が参加しており、特に製薬企業や民間財団等が医薬品アクセスをめぐる政策決定に影響力を持ち、途上国政府の役割が相対化される特徴があることを、南アフリカの事例を中心に論じている。第11章「サイバーセキュリティ」(土屋大洋)は、中心性がなく政府が最終責任を負わないインターネットには深刻なサイ

バー攻撃等の脅威が内在する反面、自由と安全の両立は容易ではなく、サイバー・ガバナンスの確立には課題が多いことを論じている。第12章「テロリズムの原因と対策」(宮坂直史)は、テロ行為を生み出す原因の分析とそのネットワークに対する国内的、国際的なガバナンスの構築に関する包括的な分析枠組みを提示して、テロに関するグローバル・ガバナンスの議論を展開している。

終章「地球を覆い尽くすガバナンス体系—ジオ・ガバナンスの複合構造からみて」(山本武彦)は、全章の議論を総括する観点から、グローバル・ガバナンスの議論において「ジオ・ガバナンス」の必要性を論じている。

本叢書は、グローバル・ガバナンス学会の5周年記念事業の一環として編集された。同学会は2012年に創設され、その後、研究大会や国際シンポジウム、学会誌『グローバル・ガバナンス』などを通じて、会員が研究成果を発表し、また知見を交わしてきた。会員数も大きく増加し、研究活動は充実の度を加えている。その一端は、本叢書に反映していよう。同時に本叢書では、日本におけるグローバル・ガバナンス研究の現時点を反映させるため、研究をリードしている非会員にも執筆をお願いした。本書の企画から刊行にあたっては、多くの関係者の惜しみない協力を頂戴した。協力くださった方々に対して、改めて心より感謝申し上げたい。本叢書が、今後の国際秩序をめぐる議論やグローバル・ガバナンス学の進展にとって、意義ある素材を提供できていれば望外の幸いである。

2017年7月

『グローバル・ガバナンス学』叢書・責任編集者一同